

相続税申告書第11表の様式改訂

【相続税がかかる財産の明細書】



概要

相続税申告書第11表（相続税がかかる財産の明細書）については、不動産や預貯金、有価証券などの全ての財産で同じ様式を使用しておりましたが、令和6年1月以降相続開始分の相続税申告書から、各財産の種類別に所在場所や数量等の記載方法を明確化し、申告書作成に当たっての利便性の向上を図ることを目的として、相続税申告書第11表（相続税がかかる財産の明細書）の様式を分割するなどの改訂を行うこととしました。

～ 4種類の様式に分割し、合計表を追加～

第11表

第11表（合計表）

第11表の付表1（土地・家屋等用）

第11表の付表2（有価証券用）

第11表の付表3（現金・預貯金等用）

第11表の付表4（その他の財産用）

相続税申告は「e-Tax」をご利用ください！

- 国税庁ホームページ内に、相続税e-Taxに関する情報を集約した「相続税e-Tax特設サイト」を開設しておりますので、是非ご覧ください。
- 特設サイトには、e-Taxに関するFAQや、イメージデータで提出可能な添付書類など、相続税e-Taxを利用する際に参考となる情報を掲載しています。
- 令和6年分の相続税の申告については、第11表は旧様式（令和2年4月分以降）の送信も可能とすることといたしました。詳細は、相続税e-Tax特設サイトをご覧ください。

相続税e-Tax
特設サイト



《第11表（合計表）》

遺産の分割状況や分割年月日、相続財産を
取得した人の氏名の一覧を記載します。

相続財産を取得した人ごとに、取得した財産の価額の合計額を記載します。

《付表2（有価証券用）》

[illegible]

《付表4（その他の財産用）》

[illegible]

※2 「申告書イメージ」は、e-Tax帳票の開発中のものであり、実際のものとは異なる場合があります。